

御嵩町内の放課後児童クラブ・保育園等に

児童が在籍する保護者の勤務先の皆さま

臨時休園等の延長について

日頃から御嵩町の保育行政にご理解とご協力いただき誠にありがとうございます。

御嵩町では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために、令和2年5月6日（水・祝）までの期間について放課後児童クラブ及び保育園を休所・休園としておりましたが、さらなる外出・移動の抑制のため、岐阜県から臨時休園等延長の要請がありました。

この要請を受け、町内全域を対象に、引き続き外出の自粛を要請するとともに、放課後児童クラブ及び保育園の休所・休園を令和2年5月31日（日）まで延長することといたしました。

事業者の皆さまにおかれましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に対する岐阜県・御嵩町の要請を踏まえまして、引き続き放課後児童クラブ、保育園に在籍する児童の保護者の勤務について、在宅勤務や自宅待機などの特段のご配慮をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

令和2年4月27日

御嵩町長 渡 邊 公 夫